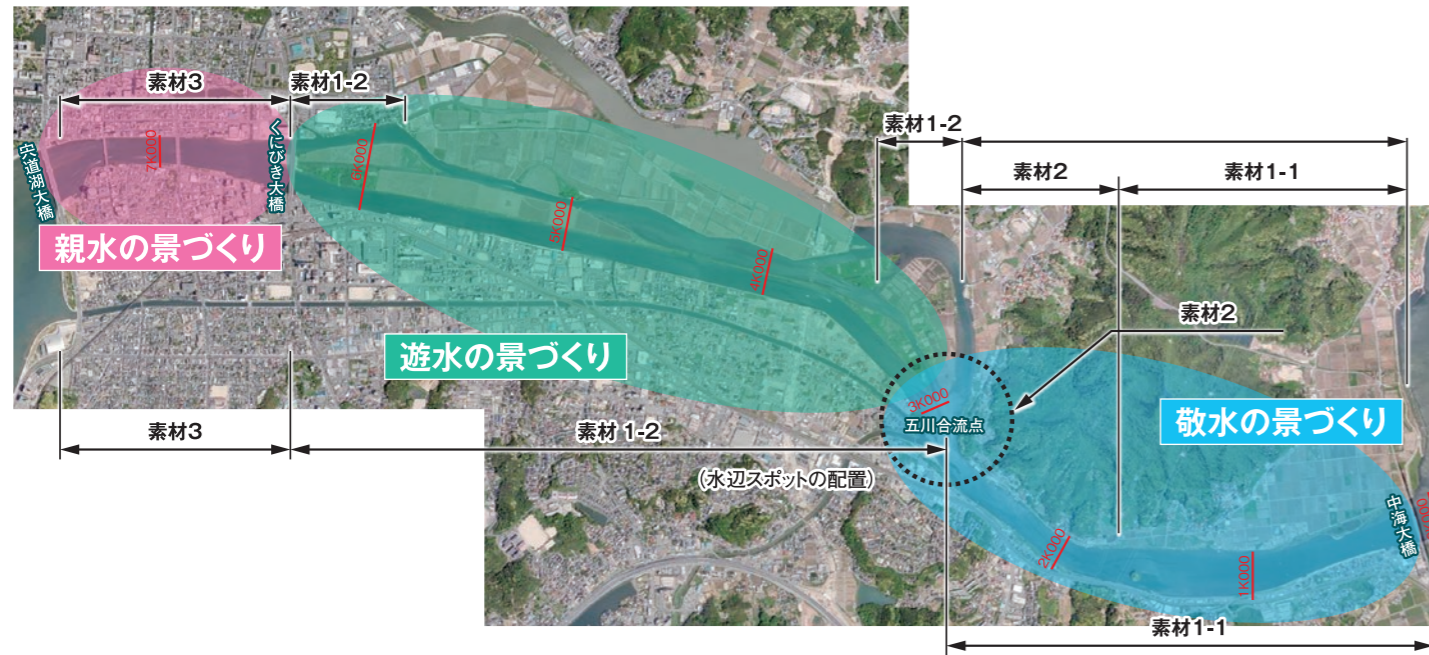


大橋川通信

大橋川改修情報紙

2016.5
Vol.51

刊行/大橋川コミュニティセンター



区間別の景観設計方針

【素案】のポイント①

大橋川はその場所ごとに異なった景観や人の営み、自然環境などを有しています。景観指針ではこれらの事情に配慮し、大橋川を「親水の景づくり」、「遊水の景づくり」、「敬水の景づくり」の3つに区分けした上で、それぞれの場所に見合った方針を定めています。



親水の景づくり

静けさを有する空間と、人々が集い行き交う賑わいの空間とが調和した、新時代にふさわしい景観とすること。水と人、川とまちの近さを生かすこと。



遊水の景づくり

川や水路、湿地などが織りなす自然豊かな水郷の景観を目指すこと。嵩山、和久羅山などを望む、広がりのある伸びやかな景観を保全すること。



敬水の景づくり

古代から受け継がれてきた地域の歴史や文化を学び、敬い、後世に伝えていけるような景観とすること。人々と川との密接なつながりに配慮すること。

【素案】のポイント②

護岸素材の選定については、素材の明度や質感、大きさや積み方などの要素を踏まえた上で、「護岸が景観に与える影響」という指標をもとに、4つの区分を設けています。

◎護岸素材の区分

区分	護岸材	護岸の素材、求められる質
素材1-1	従来型の景観配慮タイプのコンクリートブロック	表面の凹凸やざらつきがあるもの 素材の明度が低いもの
素材1-2	質感の高いコンクリートブロック	石材に近い質感 人工的な規則性をあまり感じさせない
素材2	自然石（安山岩系を基本とする）	伝統的な石積み 形状や大きさに適度なバラつきがある
素材3	自然石（島石を基本とする）	伝統的・文化的な景観に調和するもの 地場材を使用する



素材1-1 従来型の景観配慮タイプのコンクリートブロック



素材1-2 質感の高いコンクリートブロック



素材2 自然石（安山岩系を基本とする）



素材3 自然石（島石を基本とする）

「大橋川景観指針」へのご意見を募集します

大橋川改修は、長期にわたる事業であり、将来にわたり一貫した景観形成の思想を保つため、景観形成に関する具体的な方向性と、施工に際しての留意事項などをとりまとめた「景観指針」を策定していきます。

この「景観指針」を地域の皆様のご意見を取り入れたものとするため、指針の【素案】に対する意見募集を行います。



【素案】について

国土交通省出雲河川事務所では、河川改修にあたり水都・松江にふさわしい大橋川の景観づくりをテーマに、有識者でつくる「大橋川景観アドバイザー会議」を開催しています。3月1日に行われた第11回目会議において、大橋川改修の設計の基礎となる「大橋川改修に伴う河川構造物等の景観設計指針」の素案が固まりました。

素案のデザイン方針

素案では、景観設計を検討する上での基本的な考え方となるデザイン方針を5つ掲げています。

①地域の特性を活かす

沿川エリアの自然的・社会的な特徴を読み取り、その地域の骨格となる環境特性を見極めた上で、より地域の魅力を高める契機となるようなデザインとします。

②景観になじんだ素材と技術

歴史を感じさせる建物が残る上流区間では、現状の石積護岸を継承し、ヨシなど水生植物が護岸を覆う中流・下流区間では、自然環境に調和した河岸をデザインします。

③川と人との関わりを豊かに

魚釣りやボート、神事「ホーランエンヤ」といった川と人との関わりを尊重し、より豊かにするような、水辺と一体化したデザインを目指します。

④地形を尊重する

山懐に抱かれた美しい集落景観を有する下流部の朝酌矢田地区のような箇所では、地形風景を尊重し、周辺の自然地形になじむようなデザインとします。

⑤環境負荷最小化と自然回復力の活用

河川改修による地形改変や構造物配置が河川風景の阻害要因とならないよう、地形の改変量を減らし、原風景を生かした整備を目指します。

※中面は【素案】に対する皆様からの意見を募集するための用紙です。本用紙に記入し、封筒に組み立ててご郵送ください。また、【素案】の詳細は出雲河川事務所ウェブサイト (<http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/>) で紹介しています。

景観指針【素案】へのご意見は下の封筒から！

以下の点にご留意いただき、封筒に組み立てご郵送下さい。また、FAXでの応募も受け付けています。
景観指針【素案】の詳細は出雲河川事務所ウェブサイトでご覧いただけます。

- 他人の中傷や営利目的には使用しないで下さい。 ○指針【素案】に関するご意見以外はお遠慮ください。 ○頂いたご意見は、内容を要約し、出雲河川事務所の広報誌やウェブサイトなどで公表することがあります。
- 郵送に関する費用は生じません。 ○応募締切は平成28年6月30日（郵送の場合は差出有効期間）とします。

応募方法

- ①郵送
下記の用紙に記入の上、切り取ってご投函下さい。
- ②紙面をコピーしてFAX → 0853-21-2878
「国土交通省出雲河川事務所 調査設計課」宛

(意見送付様式)

大橋川改修に伴う河川構造物等の 景観設計指針【素案】に対する意見募集

大橋川改修に伴う河川構造物等の景観設計指針【素案】
(以下、指針【素案】といいます。)に対する地域住民の皆様
からのご意見をお聞かせ下さい。

国土交通省出雲河川事務所

1. あなたご自身のことをお聞かせ下さい。

〔○をつけてご回答ください〕

性別	男性・女性
年齢	10代・20代・30代・40代・50代 60代・70代以上
お住まい	a. 松江市 b. 松江市外: _____ 市・町 c. 県外: _____ 都・道・府・県

2. 平成21年3月に策定された「大橋川周辺まちづくり基本計画」について〔○をつけてご回答ください〕

※基本計画については、出雲河川事務所ウェブサイトで紹介しています。

- 大橋川周辺まちづくり基本計画に関する意見交換会などに参加したことがある
- 意見交換会などには参加したことはないが、まちづくり基本計画の内容は知っている
- 言葉は聞いたことがある
- 知らない

3. 大橋川における河川護岸などの構造物の整備を行う上で、よりよい景観とするために大切だと感じるのはどのようなことですか。

〔○をつけてご回答ください〕(複数回答可)

- 背後地(歴史・文化・都市化)との整合性
- 眺望・広がり
- 水とのふれあい
- 水際の植生などの自然環境
- 斬新なデザイン
- その他

4. 指針【素案】をご覧頂き、ご意見をお聞かせ下さい。

〔○をつけてご回答ください〕

4-1. 大橋川改修において景観を検討する際の基本的な考え方となる、デザイン方針について

(指針【素案】P6~7「デザイン方針」参照)

- 今後の大橋川改修における景観形成に期待できる
- どちらかと言えば、期待できる
- どちらかと言えば、期待できない
- 期待できない

上記でお答え頂いた理由をお聞かせ下さい。

4-2. 大橋川景観形成における3つの区間別設計方針と4つの護岸素材選定方針について

(指針【素案】P8~13「区間別景観設計方針」参照)

- 今後の大橋川改修における景観形成に期待できる
- どちらかと言えば、期待できる
- どちらかと言えば、期待できない
- 期待できない

上記でお答え頂いた理由をお聞かせ下さい。

4-3. 大橋川改修における景観形成に対するご意見やご提案がありましたら、ご自由に記入して下さい。

ご協力ありがとうございました

太線を切り取り
のりしろ

やまおり



差出有効期間
平成28年6月
30日まで

切手不要

693-8790
340

出雲市塩冶有原町5丁目1番地

国土交通省 出雲河川事務所 調査設計課
『大橋川改修に伴う河川構造物等の
景観設計指針意見募集係』行

※この用紙にご記入の上、切り取って
のり付けし、投函して下さい。

やまおり

のりしろ
やまおり

のりしろ

やまおり